

令和5年第8回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和5年8月30日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和5年8月30日(水)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会
2. 議 長 選 出
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
 - 1) 報告第 36 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 報告第 37 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
 - 3) 報告第 38 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 4) 報告第 39 号 農業用施設(2a未満)の届出に対する専決処分について
 - 5) 報告第 40 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 6) 報告第 41 号 農地の改良に係る届出について
 - 7) 議案第 48 号 農用地利用集積計画の決定について
 - 8) 議案第 49 号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 9) 議案第 50 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
 - 10) 議案第 51 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取下願について
 - 11) 議案第 52 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
 - 12) 議案第 53 号 農業経営基盤強化促進基本構想の変更(案)に対する意見について
5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年8月30日	開会場所	深谷市役所大会議室
開閉の日時	開 会	令和5年8月30日(水)	午後2時00分
	閉 会	令和5年8月30日(水)	午後3時05分
議長	会長 安藤 已喜夫		
委 員 出 席 状 況			
議席番号	氏 名	出欠	議席番号 氏 名 出欠
1	木口 正彦	出	21 塚原 勝美 欠
2	茂木 浩	出	22 富田 千恵子 出
3	江口 明	出	23 塚越 石夫 欠
4	柴崎 安雄	出	24 石川 野理子 出
5	小内 忠	出	1 増野 弘 欠
6	大澤 慶三	欠	2 桑原 清 出
7	下田 洋子	出	3 田中島 隆 出
8	小嶋 道夫	出	4 篠原 哲男 出
9	吉田 光雄	出	5 大澤 正 出
10	新井 安夫	出	6 橋本 繁穂 出
11	新井 美津子	出	7 加藤 富夫 出
12	関根 満好	出	8 鶴田 博樹 出
13	福島 明	出	9 飯塚 諭 出
14	坂本 清	出	10 原口 友一 出
15	宇野 正行	出	11 根岸 英男 出
16	荻野 正和	出	12 須永 政信 出
17	飯島 三喜男	出	13 野辺 一夫 欠
18	小暮 次男	出	14 馬場 詔二 出
19	今井 順子	出	15 大野 晃 出
20	安藤 已喜夫	出	16 高荷 政行 出
説 明 者	事務局長	中島 隆	
	事務局次長	笠原 正幸	
	局長補佐	笠原 正史	
	農地係長	関根 克己	
	主査	磯貝 益生	
	主査	関根 麗子	
	主査	山口 圭一	
参 与	農業振興課 農業政策係長	秋山 康晴	
	農業振興課 主任	富田 亘	

会 議 件 名		て ん 末	
会	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和5年第8回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の委員の出欠状況を報告をいたします。</p> <p>委員24名中21名の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員につきましては、16名中12名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。</p>
議 進	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号9番吉田委員、議席番号10番新井委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
	報告事項について	<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第36号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第41号「農地の改良に係る届出について」までを一括して事務局より報告していただきます。</p> <p>はい。それでは、事務局より報告させていただきます。</p> <p>【報告第36号～報告第41号についてそれぞれ概要を説明】</p> <p>報告案件につきましては、以上となります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。</p> <p>なお、報告第41号は農地改良でありますので、指導委員を指名いたします。</p> <p>議席番号24番石川委員、農地利用最適化推進委員の飯塚委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>指名された委員につきましては農地改良の指導をよろしくお願いたします。</p>
行 状	議案第48号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>次に、議案書の16ページ、議案第48号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書16ページ、議案第48号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p>
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		事務局	<p>【議案第48号について概要を説明】</p> <p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。それでは、本議案について審議いたします。この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
議		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。本件は、決することによろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
進	議案第49号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	<p>次に、議案書の26ページ、議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書26ページ、議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。</p>
行		事務局	<p>【議案第49号について概要を説明】</p> <p>「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。なお、ご審議いただくにあたりまして、事務局において現地調査を実施しましたことを報告いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号1番につきましては、市外からの参入案件となりますので、委員より意見を伺います。柴崎委員、よろしくお願いいたします。</p>
状		柴崎委員	<p>はい。整理番号1番の譲受人の新規参入について、報告いたします。8月17日に、私と大澤推進委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。譲受人は、夫の退職を機に、本庄市で農業を始めて6年が経過、現在、オクラ、ねぎ、ほうれん草などを生産しております。今回、弟が相続した農地の一部について、贈与を受け、かぼちゃやブロッコリーを作る予定とのことです。労働力は主に本人と夫であり、農繁期には長男が農作業を手伝っているようです。深谷市での耕作は、トラクターは人見地内の実家のものを利用し、管理機などは軽トラックに載せて本庄市から持ち込み、出荷調整作業についても本庄市で行う予定だそうです。出荷については、すでに出荷実績のある深谷市内の市場を考えているとのことです。</p>
			<p>本件については、これまでの経験と、機械や販路の確保の状況から、営農上の問題は無いものと考えます。新たな農地の引き受け手となってもらえるのであれば、ありがたいことだと思います。</p>
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	以上報告を終わります。 はい。柴崎委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 整理番号6番について不許可とすることを含め、本件は決すること でよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 なお、整理番号6番を不許可とする理由につきましては、農地 法第3条第2項第1号の「取得後において、耕作すべき農地の すべてを効率的に利用すると認められない」ためといたします。
進 行 状 況	議案第50号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の29ページ、議案第50号「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。事務局よりご説明させていただきます。議案書29ページ 及び別添の総会議案資料の7ページを併せてご確認ください。 議案第50号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認 について」であります。
			【議案第50号について概要を説明】
		事務局	「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」の 説明は以上3件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第51号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請書の 取下願について」	議 長	次に、議案書の30ページ、議案第51号「農地法第5条第1項の 規定による許可申請書の取下願について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進		事務局	はい。引き続き事務局よりご説明申し上げます。 議案書30ページをご覧ください。 議案第51号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の 取下願について」であります。 【議案第51号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取下願につき ましては以上1件となります。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
		行 状 況	議案第52号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」
事務局	はい。引き続き事務局よりご説明申し上げます。 議案書31ページ及び、別添総会議案資料8ページと併せて ご覧ください。 議案第52号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認 について」であります。 【議案第52号について概要を説明】		
事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」 の説明は以上9件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。		
議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (小嶋委員、挙手)		
議 長	はい。小嶋委員。		
小嶋委員	はい。整理番号9番の一番最後のものです。先月の時には取り下 げて、今月にまた出てきたところですが、これについてちょっと説明 します。 先月の時に、この議案書に地図がありますけれども、ここに559と いう番号が振ってありますよね。ちょうどこの下あたりに住宅があり まして、砂利採取をすると井戸水がおそらく枯れるだろうと。10mく らい掘るといことなので。そのことでちょっと問題がありまして、業者		

会 議 件 名		て ん 末	
会		議 長	本件につきまして、先ほど小嶋委員が言った通り、その辺は事務局サイドで調整いただいて進めていただくということで採決いたします。
		議 長	お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
議 進 行 状 況	議案第53号 「農業経営基盤強化促進基本構想の変更(案)に対する意見について」	議 長	次に、別添、議案第53号「農業経営基盤強化促進基本構想の変更(案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。
		農業振興課	はい。議案第53号「農業経営基盤強化促進基本構想の変更(案)に対する意見について」ということで、農業振興課よりご説明申し上げます。
			【議案第53号について概要を説明】
		農業振興課	基本構想につきましては、認定農業者、認定新規就農者、地域計画に関する事など、本市の農業振興を諮る上での基本となるものでございます。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。 以上です。
		議 長	はい。ただ今農業振興課より説明のありました本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (吉田委員、挙手)
		吉田委員	はい。
		議 長	はい。吉田委員。
		吉田委員	基本方針が出てですね、この通りにいくといいなあとは思っています。昨日の7時30分からNHKのクローズアップ現代を見た方がいると思います。60%近くの大規模農家が赤字だそうです。これを考えると、この基本方針通りになれば、確かにいいなあと思います。現実とかけ離れた基本方針じゃないかなあと思うんですけど、それは、基本方針は目標ですからそれはそれでいいと思うんです。ただ現実はいかがでしょう。農家の人に聞いたら泣き言だらけです。4重苦、5重苦でございます。そのなかで頑張ってます。一つよろしく願います。
		議 長	今、吉田委員に言っていた話を聞いて、すごいなっていうふうに感じました。というのは、従来だったら額に汗かいて一生懸命やればなんとかなるとい時代だったのかもしれない。今は、いくら額に汗かいて頑張っても、指が曲がるほど頑張っても前にでない。何ででかって言うと決定権がないから。それで、クローズアップ現代で鈴木先生が言ったのが、とどのつまり一生懸命作って売る段階になったら、スーパーのバイヤーを含めて、市場も含めて、買い手でぶっ叩いちゃって、それでもっとなるとかならないの、もっと安くならないのっていう、こればかりの繰り返しだから前に出ない。ところ

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況			<p>が他産業においては、これ以降作った製品は原価率が50%上がったから上乘せだよ。じゃあ、みんな上乘せ、上乘せで全然上の空で聞いているわけにはいかないからの上乗せになっちゃうわけです。絵に描いた餅であるならば描かなくてもいいよというのが今の話なんですよ、本当の話が。さっき吉田委員が言ったように、大規模農家の6割程度が赤字だということで、でかくやればそれだけ採算性、収益性が上がって、右肩上がりでどんどん儲かるのかっていうとやればやるほど赤字くっちゃって、やらない方が良かったよなっていう話がやっぱり出てくるんですよ。だから、具体的には、じゃあどういふことが必要なかって、また元に戻るんだけど、簡単に言ったら必要経費を除いた可処分所得が本当にあるのかって言った時に現状はないんですよ。だから、電気料金が上がって、しかも資材費が上がり、飲食から一般食品まで全部値上がり、上がらないのは我々が作る生産物っていうかね、こっちになっちゃうもんだから。だから机上の空論じゃなくて、中身のある話をホントに毎回やってほしいんだけど、これがまた他人事なんですよ、行政も。非常に悔しく思うんですが、その辺を加味してもらって。深谷の農業を具体的にどうしたらいいかって言ったら、来てもらって買ってもらえるようなシステムをどうやったらできるかなっていうところがミソかなって思います。それで、市場を通さないで売っていくっていうのが一番強いんですよ、相対で。そのためにはどういう売り方が深谷としていいのかって逆に探してもらったり、勉強してもらいたいなとそんなふうに思います。</p> <p>私から一委員としての意見でありますけれども。 他に意見はございますか。</p>
	小暮委員	はい、ちょっといいですか。	
	議 長	はい。小暮委員。	
	小暮委員	<p>えー、あまりにも原稿の内容が長文でして、なかなか上手くこれを理解出来ないんですけど。早い話が端的に基本構想の基本をまず教えてもらいたいのが一つ。それから、変更に対する意見を述べよということのようですが、先ほど話がありましたように、これを改正した理由が、県の方での令和4年度の法改正に基づく改正ですと。そうしたら、これ意見言おうが言うまいが自動的に変わるような感じがするんですけども。JAのことだとかですね。あとは3点目として、これをどういうふうにご利用するのか、開示していくのかはわかりませんが、この基盤強化の目標と、どうしたいのかっていうのがですね、何か箇条書きにしたようなパンフレットみたいなものってないもんですかね。これだと全然わからないですよ。あまりにも情報が多すぎて。正直言うと、私、事前に送っていただいた資料を読んだんですけど、読んでるとますます分からなくなっちゃったんですけど、そういうことで、みなさんも、農業委員の方もかなり高齢になっていきますので、分かり易くもうちょっと説明していただきたいんですけど。何が目標で何が変わったのか、変わったことも前のこともわかんないし、変わった内容も分かんないということなので、意見の言いようもないと思うんですよ。</p> <p>お願いします。</p>	
議 長	<p>国や県がこう言ったからこうなりましたっていうのは流れとしてはあります。だとしたら、その中でどういうことなのかっていう説明が、その辺はちょっと必要かもしれない。それと未来に向かってっていうのは、将来に向かって今まで基盤を作っていた皆さん方の労苦をベースにした時に、次の時代にどういった方向、どういった信念でやっていくんだっていう、ここが重要だと思います。</p>		

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		農業振興課	<p>はい。一応、私個人の意見になりますが、年間の目標とする農業所得のところを下げた理由としては、認定農業者になることが国の補助事業ですとか、県の補助事業を受けるにあたっての要件になっていることが多いということがありますので、その目標のところを下げさせていただいたというのがあります。併せてですね、説明の方では話さなかったのですが、米麦を主体に経営している方に関しては、目標を400万円にさらに下げしております。この理由としては、米麦の価格等も基本的に下がっていく一方で、米麦中心にやられている方は、国の補助事業である経営所得安定化対策事業、こういったものを使わないと、そもそも生活が出来ないという状況があるかと思えます。仮に、それで認定農業者になれないとなってくると、そもそも田んぼを辞めちゃう方も増えてきてしまうと思いますし、そうなってくると、また遊休農地とかもどんどん増えていってしまうかと思えますので、そういったことがないように、認定を受けられる幅を広くするような意味で、目標のところは下げさせていただいているという状況です。他の部分に関しては、安藤会長が言われた通りですね、県の方針が変わったので、というところが大きいところではあるのですが、内容としてはそういったところを入れさせていただいている状況です。</p> <p>以上です。</p> <p>(新井委員、挙手)</p>
		議 長	<p>はい。新井委員。</p>
進 行		新井委員	<p>えっと、基本的な話をしたいなど。計画っていうのは、国とか県とかでしようがないと思うんですけども、建前だけでは何も動かないんだと思います。それから現実には、今農家って生きるか死ぬかっていう状況で、本当に担い手がいないし、もうそんなような状況なんで。例えば小っちゃなことでもいいんですけど、みんなで話し合っって。深谷市として何が出来るのか。これだったら現実の小っちゃな部分も出来るのだと思います。それをやってどんどんどんどん高めていかないと、計画は計画でいいんですけど、それをやらないと国がどうだから、県がどうだから何も出来ないよという話になってっちゃうんで、その辺はもう現実には何が出来るかの方が大事だと思います。昔であれば建前でよかったんでしょうけれども、今の農家はそんなこと言ってる時じゃないんだと思います。ですから、みんなで考えて、その本当に小っちゃなことでもいいんですけども何が出来るかっていうことを、本当に問題点を突き詰めて何かやると、ちっちゃなことでもいいんだと思うんですけど、それによって深谷の力がつくんじゃないかなと思います。是非ですね、計画は計画でいいんですけども、それより現実には何が出来るかということをしっかり農業委員会で一緒に考えていければと思います。</p> <p>一つよろしく願いいたします。</p> <p>(吉田委員、挙手)</p>
		議 長	<p>はい。吉田委員。</p>
状 況		吉田委員	<p>今、新井委員が言った通りですね、JAが昔、小さな農家が集まって協同組合を作った。JAになったら、全く地域密着型じゃなくて中央会からの指導のまんま。これが一つの原因だと思うんですね。価格転嫁できない。市場でせりをしてないんだから。前日に通達が市場に流れて、それをバイヤーさんとせり人で分けるだけです。市場間の競争がないんですよ。だから相場がわからないんですよ。価格転嫁できないんですよ。スーパーのバイヤーは安く買おう</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議			<p>としているんだからみんな、競争で。ここに原因があると思うんですね。NHKのクローズアップ現代でも言いましたが、価格転嫁できないのは農業だけです。他の業種ではそんなの絶対ないですよ。これがいくらでできるか。この間の講演で、講師の方が説明しましたけれども、自分で作ったものを自分で値段をつけられないということ。これが最大の農家の欠点ですという話をしましたけども、今でも耳に残ってます。それが全てだと私は思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。農業振興課は大変だと思う、確かに。ただ、皆さんが思っていることっていうのは、深谷として何が出来るかっていうこと。問題点の洗い出しっていうのかな、どういうことが必要なかっていう、でっかいふるいから小っちゃいふるいまで、色々なふるいを出してもらって、ふるいを分けて、できるところからこんなところでどうですかねっていうのは、双方の話合いの中でもっていくっていうそういう機会も必要だろうというのが、今のご提案ですね。</p> <p>他にございますか、皆さん。</p>
進		柴崎委員	はい。
		議 長	はい。では柴崎委員。
行		柴崎委員	えーとですね、先ほど話がありました深谷市において新規就農者が多くて、親元就農がほとんどないってことなんですけれど、これが一番の原因かなと自分は思います。その点、農業振興課としてはどうする予定でございますか。出来れば意見を聞きたいんですけど。
		農業振興課	<p>親元就農が少ない理由ですかね。そうですね、深谷ですと高崎線沿線ですので、都内に出る方とかがやはり多いのかなというところがあります。農業に関しては、端から見てもですね、暑い中皆さん大変な努力をされて、雑草とかの草刈りだとか、変な話ですけど、お金にならない作業とかも重要なことなのかなと思っております。それで昨日ですね、農業高校での会議に出させていただいたんですけども、農業高校の生徒もあまり農業の方向に進む方が少ないそうなんです。暑い所が嫌だとか、そういう話を先生がされていました。クーラーの効いた涼しい中とかで、快適に仕事をしたい方が多いんじゃないかなというような印象を受けました。</p> <p>以上です。</p>
状		柴崎委員	それをどうにかして、農業をするような形にもっていかなければならないと思っているんですけど。そうじゃないと深谷市の農業は終わらだと思んですけど、どうですかね。
		農業振興課	<p>その通りだと思います。ただ、深谷市に関しては他と違ってネームバリューが比較的あるので、新規就農者の方も、やっぱり深谷でやりたいっていう方が結構相談とかに来られます。ただですね、新規就農するにあたって、やはり農地を確保することとかっていうのがネックになってる方が多くてですね、例えば新規就農者だからっていう理由で、特に誰だか知らないような方に土地を貸したくないとか、そういう方って多いんですよね。あと、深谷だけなのかはわかりませんが、先祖代々の土地を誰かに売却だとか、手放したくないっていう方が結構いらっしゃいますので、農地の取得だとか、利用権なりで貸し借りをするなどして始めることが比較的難しいのかなという印象は受けます。</p> <p>以上です。</p>
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		柴崎委員	ありがとうございます。いい方向性でお願いします。
		議 長	<p>はい。意見は尽きないと思います。おっしゃる通り儲かれば率先してやっていくだろうけれども、なにせ手を出せば火傷するような状況下ってことが現実だとすると、なかなかその辺が難しいなというふうに思います。それと、新規で参入するっていっても、これすごいお金がかかるわけなんですよ。手ぶらでできないから。今、世界的に水の問題が大きな問題になってます。次に問題になっているのは何かって言ったら、砂だそうです。何でかって言ったら、スクラップアンドビルドじゃないけど、天災含めて災害が多くてこれをなんとかしなくちゃならないっていうと、鉄より前にコンクリートが必要だって言うんです。コンクリートを作るには砂が必要で、それだけでなくどうしたって水が必要なんだと。水と砂は切っても切れない。川砂がやっぱり粒子が一定していいんだと。農業も粒子が一定化していいんだって恰好になればいいんだけど、そんなに一定化してどんどん儲かってしょうがないっていう産業じゃないから。どっちかという投資で負けちゃうくらい。よく思うんですけど、直売所を見ていると新しい人が入ったなと思うと3年くらいは頑張ってる。確かに新しい土地で作るからいいものが出来たねと思うんですよ。ところが3年から5年、5年から8年と経ってくると、だんだんいいものが出来なくなっちゃって、最後はリタイアしてやめますっていうようなことになっちゃう。結構見えてそういうのが多いです。だから、そういう部分へのサポートもしておかないとダメなんだろうし、単なる農地のハードの問題じゃなくって、ソフト部分についても応援などが必要なんだろうなと、そんな気がします。あとは農業振興を含めまして、今日は色々意見をいただいておりますので、農業振興課内部で調整していただいて、ますます農業が盛んになり、深谷の農業がよくなってよかったね、みんなよかったねと笑顔でニコニコ出来ればいいなとそういうようなご協力を頂ければと思います。</p> <p>他にご意見がなければこれで締めますけれど、よろしいですか。</p> <p>(委員より「はい」との声)</p> <p>それでは、お諮りいたします。 意見が出ましたので、本件は、「意見あり」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>本件は「意見あり」と決します。 そういうことで、農業振興課、よろしくをお願いします。</p>
		議 長	<p>以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
閉会	事務局長	<p>以上をもちまして、令和5年第8回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>	

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年8月30日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 吉田 光雄

署名委員 新井 安夫